廃棄物処理施設を設置し、廃棄物処理業を営むまでの手続き

平成30年12月1日現在

※規程とは
前橋市廃棄物処理施設の事前協議等に関する規程

※法とは
廃棄物の処理及び清掃に関する法律

手続きの一部を省略することがある

事前相談等 — 規程第7条第2項

事前協議書の提出 — 規程第7条第1項・第2項
立地条件、施設の構造・能力、維持管理計画、環境調査方法

現地調査 — 規程第8条

審査・補正・追加指示 — 規程第7条第3項、第8条第2項

公告・縦覧 — 規程第9条

関係地域住民への説明会実施 — 規程第10条

関係地域住民から意見書提出 — 規程第11条

協議者への技術指導等 — 規程第12条、第13条
意見書の提示
技術指導・調整・修正指示

協議者から見解書の提出 — 規程第14条
意見書に対する見解
技術指導等に対する見解

合意書の取得 — 規程第15条
土地所有者、周辺住民等、河川水路管理者、水利権者

※法許可対象施設(法第8条又は第15条対象施設)

事前協議の終了の通知 — 規程第16条第1項

生活環境影響調査 — 法15条第3項ほか

処理施設設置許可申請 — 法第15条第1項ほか

告示・縦覧 — 法15条第4項ほか

審　査 — 法第15条の2ほか
技術基準、申請者の能力・的確性
周辺生活環境の保全と適正な配慮

専門委員会の意見 — 法第15条の2第3項ほか

設置許可・変更許可

処理施設着工届 — 規程第20条の2

使用前検査 — 法第15条の2第5項ほか

使用前検査合格通知

※法許可対象外施設(法第8条又は第15条対象外施設)

実施計画書の提出の指示 — 規程第16条第2項

生活環境影響調査 — 規程第19条第2項

実施計画書の提出 — 規程第19条第1項ほか
処理方式、構造等の概要
排ガス・排水処理方法等

審　査 — 規程第20条
技術基準、申請者の能力・的確性
周辺生活環境の保全と適正な配慮

実施計画承認の通知

処理施設着工届 — 規程第20条の2

完成検査 — 規程第20条の3

検査適合

検査適合及び事前協議の終了通知 — 規程第20条の3

（廃棄物処理施設の稼動）

廃棄物処理業許可申請 — 法第14条第6項ほか

審査 — 法第14条第5項ほか
施設・申請者の能力・的確性

処理業許可・事業範囲変更許可

（廃棄物処理業の開始）